## 各機能性能一覧表

凡例	(Om²)	記載の面積は目安であり、10%程度の減を認める
	【○㎡以上】	記載の面積を最低限確保すること。ただし、5%程度の増を認める
	*	自由な提案を求める観点から他機能と融合(部分融合又は完全融合)してもよいものとする
	•	壁・間仕切り等を設けない又は移動可能とすることなどにより開放的な空間とすることを想定する
	【有料】	利用者が占有等する際に、利用料金を支払う有料スペースであることを表す
	機能	常に導入する場合のみならず、特定の曜日や時間帯によって導入の有無が異なる場合もあると想定する
	【任意】	導入の有無は、任意とする

融合の考え方	
部分融合:機能同士が部分的に重複することで空間的に融合し、 相互に補完性を持つ	部分融合
完全融合:1つの機能が他の機能の代替を果たし、サービスを提供する(曜日・時間帯ごとに使い方を変えるなども含む)	完全融合

大項	中項目	小項目	機能 <mark>例</mark>	機能 <mark>例</mark> 基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること	要求水準①の空間整備に対応するために、整備すべきこと(要求水準②)	
目					(要求水準①)	設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	
	情報と 活動の 融合	コレクションハブ 【500 ㎡】 ●		・コレクションハブとは、複合施設の様々な機能とコレクションを一体的に配置することで、複合施設が持つ多面的な機能を融合させた空間のことであり、基本方針において掲げる「機能の融合による新たな価値創造」を象徴する空間である・複合施設内に複数分散して設置する。詳細は、別紙3「コレクションハブ」のとおり	別紙3「コレクションハブ」のとおり	別紙3「コレクションハブ」のとおり	別紙3「コレクションハブ」のとおり
こまつベース	知の集	共通 <b>★</b>	<ul> <li>配架スペース</li> <li>閲覧スペース</li> <li>受付カウンター</li> <li>予約本コーナー</li> <li>ブラウジングコーナー</li> </ul>	・「知る」ことや情報へのアクセスを支えるための機能を備えた空間とする・新しい発見や想像力を沸き立たせる。詳知といる。詳知といる。詳知といる。詳知といる。詳知との情報とつながり、口とない情報とつながり、口となることを目指す ・蔵書数:350,000冊(初多)を目指す ・蔵書数:350,000冊(初多)を目指す ・蔵書数:350,000冊(70%)別架書架 245,000冊(70%)別架書架 105,000冊(30%)程度を児童書の出た。一般書架 234,000冊(67%)児童書 115,500冊(33%)程度を目安に想定	ムレスにつながり、誰もが本に触れる機会を <mark>複合</mark> 施設全体で 演出できる空間を整備すること ・書架は、分散配置し、他の機能と融合・連携可能な空間を整備 すること ・ <mark>蔵書計画に対応した蔵書数を収容できるよう</mark> <del>蔵書数を担保で きる</del> 蔵書・配架スペースを整備すること ・テーマ配架を生かす書架配架とすること	<ul> <li>・閲覧スペースなどの一部では、飲食の持ち込みは可能とし、耐汚染性や清掃が容易な仕上げ材を採用するなど、必要な対策を行うこと</li> <li>・一部の飲食可能な空間では、音やにおいに配慮した設えを提案すること</li> <li>・埃が舞いにくい素材や歩行音が発生しにくい仕上げ材を採用するなど、複合施設内の環境維持に配慮すること</li> <li>・書架や設備等の配置転換に合わせて、設備機器(OAフロア、コンセントの充実など)を工夫して整備すること</li> <li>・閲覧席等にはデジタル機器が利用可能な設備機器(コンセント、USB ポートなど)を適宜設置すること</li> <li>・IC タグ等の活用を想定した蔵書管理に必要な設備は利用者の動線に配慮して設置すること</li> </ul>	・図書館を運営する各種システムやテーマ配架等に合致した、什器やスペースを整備すること ・利用者の利便性向上の視点に立った場所に、システム端末(自動貸出・返却機能、予約照会機能、検索端末機能など)及びコピー機を設置すること ・各種機器の使用時に利用者が荷物等を置くことができるよう配慮すること ・インターネット利用者用パソコン席や、大人用・子ども用それぞれの高さの記載台を設置すること ・ユニバーサルデザイン及び職員の作業スペースの快適性に配慮した受付カウンターを整備すること ・書架の強度は、図書を置いてもたわみが生じない棚を整備すること ・書架の強度は、図書を置いてもたわみが生じない棚を整備すること ・ 圏書の設置は、表紙を正面に向ける「面出し」など、工夫した書架配架を可能とする設えとすること ・ 新聞、雑誌等を配架・収納できるよう必要な什器を整備すること。また、収納は引き出し式として整備すること(新聞は1ヶ月程度、雑誌は月刊誌で1年程度) ・ 滞在型の空間であることに鑑み、必要となる什器(ソファ、椅子、机、カウンターテーブルなど)を適宜配置すること ・ 書架の間にも椅子等の必要な什器を工夫して設置すること ・ 書架の間にも椅子等の必要な什器を工夫して設置すること ・ 視聴覚資料も閲覧できるなど、閲覧席の工夫や充実を図り、閲覧席は約360席以上(1人~複数人掛け)を整備すること ・ 代器や書架による変化に富んだ空間とし、閲覧環境の充実に資する提案を求める

大 項 中項目	小項目	機能 <mark>例</mark>	機能 <mark>例</mark> 基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること		応するために、整備すべきこと 水準②)
				(要求水準①)	設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
	一般向け ★	<ul><li>・一般開架書架</li><li>・閲覧スペース</li></ul>	, se	<del></del>	_	<ul> <li>閲覧スペースなど、図書館の特性上、静かな環境が必要と思われる機能や場所に対しては、静かな環境を担保する整備を行うこと(防音・遮音・吸音など)</li> <li>その他、図書館(一般向け)に必要な什器・備品等については、提案を求める</li> </ul>
	子ども向け ★	・子ども書架 ・閲覧スペース ・読み聞かせスペース なと	~ -	<ul> <li>児童書数を担保できる蔵書・配架スペースを整備すること</li> <li>固定又は可動式の什器・備品等を用いて、利用者のニーズに合った使い方ができるように整備すること</li> <li>その際、利用方法によっては、独立した空間や什器・備品や書架等で囲まれた空間を生み出すこともできるように整備すること</li> <li>読み聞かせを行う際にも対応することができるような設えとすること</li> <li>他の機能とも連携できる設えとすること</li> <li>保護者が腰かけて、子どもを見守ることができるように整備すること</li> <li>利用しやすい距離や動線に配慮して、幼児用トイレを近接させて整備すること</li> </ul>	・靴を脱いで使用する空間を設ける場合、子どもたちが寝 転がることや走り回ることを想定し、床仕上げ材などは、 衛生面や防音性、防滑性に配慮して採用すること	<ul> <li>・子どもの利用に配慮した高さの書架や什器を整備すること</li> <li>・靴を脱いで使用する空間を設ける場合は、靴箱など、必要となる什器・備品を整備すること</li> <li>・書架やソファ等の什器・備品は、角が曲面である仕様にするなど、安全面に十分に配慮した什器を整備すること</li> <li>・その他、図書館(子ども向け)に必要な什器・備品等について提案を求める。なお、大型の遊具等は不要とする</li> </ul>
	その他 ★	閉架書架		- <del>関架書架に収容する想定蔵書数を担保できるスペースを整備すること</del> ・ 閉架書庫の一部は利用者が自由に手にとることができる、「公開書庫」として整備すること ・ 執務室との動線を考慮し、適切な位置に整備すること	ること	・集密書架で管理することを基本とするが、集密書架での管理に適さないものを保管できる書架も設置すること ・その書架のスペースや大きさについては提案を求める
施設・ 地域連 携	学校連携支援★		・学校や周辺施設などとの 連携を図り、地域学習の 実践の場となる空間とす る ・学校連携支援のためのみ を目的とする空間は不要 であり、知の集積機能との 融合を図ること		などの様々な機器類の配置転換ができるように、設備機	

大項目	中項目	小項目	機能 <mark>例</mark>	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること	• · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	応するために、整備すべきこと 水準②)
İ	個の活動	個人スペース ★●	<ul> <li>読書エリア</li> <li>学習・作業エリア</li> <li>リラクゼーションスペース</li> <li>など</li> </ul>	・勉強や仕事等に集中して取り組むことができると空間とする	(要求水準①)  ・機能の基本的な考え方に基づき、閲覧や学習、居場所等の多様な利用に対応可能な空間の内容については、提案すること・基本計画において検討した整備イメージ例を下記に示す。なお、エリアやスペースで分けず、融合することも認める。  【整備例】下線部を導入することは、必須とする(読書エリア) ・読書に集中できる静かな空間 ・リラックスしながら読書や音楽鑑賞ができるリクライニングシート ・自然光が差し込み景色を望める窓際の席 (学習・作業エリア) ・個室や半個室で勉強や仕事ができる集中ブース ・気分転換や健康促進につながるスタンディングデスク (リラクゼーションスペース) ・くつろぎながら雑誌や新聞を読むことができるカフェコーナー ・リラックスして過ごせるクッションエリア ・ヘッドホンで音楽を楽しむリスニングコーナー など	設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備) ・電源コンセントや USB ポートなど、利用者のパソコンやタブレットが快適に操作できる環境を整備すること ・書架や設備等の配置転換ができるように、設備機器(OA フロア、コンセントの充実など)を工夫して整備すること ・個別席とする場合は、各席でプライバシーが確保できる席も整備すること ・グループワーク(2~4名程度を想定)をすることができる空間を設ける場合は、周囲の環境等に配慮したスペースや仕上げ材の採用など、必要な措置を講じること ・壁で仕切る場合、原則として、中の様子がわかるように整備すること	代器・備品(建築に付随しない整備) ・ 什器や書架による変化に富んだ空間とし、個の活動環境の充実に資するように提案すること ・ その他、整備に必要な機能を満たす什器・備品等について提案を求める その際、利用者の使い勝手や利便性が向上するものに努めること
	くつろ ぎ・居場 所	広場・フリースペース <b>★●</b>	・屋内広場 ・屋外広場・テラス ・ イベントコーナー など	・一人ひとりを支え、安心や くつろぎを提供する場とし て、個々のニーズに合わ せ、学習や創作等の活動 に対応できる多様な環境 空間を提供し、気軽に立ち 寄り、読書や交流など自由 に過ごせる開放的な空間 とする	<ul> <li>機能の基本的な考え方に基づき、閲覧や学習、居場所等の多様な利用に対応可能な空間を整備すること整備する具体的な空間の内容については、提案すること</li> <li>【整備例】下線部を導入することは、必須とする(屋内広場)</li> <li>ソファやテーブルを配置し、会話を楽しむソーシャルラウンジ・地域のイベント情報やおすすめ本を紹介する壁面デジタルサイネージ・地元アーティストなどのアート展示(イベントコーナー)</li> <li>・様々なイベントにも対応できる空間(コーナー)など</li> </ul>	・屋外広場・テラスでは、晴天時以外の利用や日没後の利用に配慮し、照明などを適宜設置すること	<ul> <li>・滞在型の空間であることに鑑み、必要となる什器(ソファ、 椅子、机、カウンターテーブルなど)を適宜配置すること</li> <li>・屋外広場・テラスで整備する什器(ソファ、椅子、机、カウンターテーブルなど)は、風雨等により傷みにくく、耐久性やメンテナンス性に配慮したものを整備すること</li> <li>・屋外広場・テラスの整備にあたっては、イベント等も開催しやすい運用とするように什器・備品を適宜設置すること(ワゴンや移動書架等の活用など)。</li> </ul>

大項目	中項目	小項目	機能倪	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること		応するために、整備すべきこと 水準②)
目					(要求水準①)	設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
	知・文化の共有	ミーティングスペース× 市民活動 【有料】 <mark>★●</mark>	<ul> <li>・コミュニティの集いの場</li> <li>・クリエイティブな活動支援</li> <li>・地域の情報発信と共有</li> <li>・交流会の場</li> <li>・キッチン機能</li> <li>・クリエイティブな活動支援【任意】</li> </ul>	<ul> <li>・共通の趣味や興味の共有、読書会など新たな視点や理解を深める</li> <li>・アート製作や新しいサービスやアイデアなどを共同で創出する</li> <li>・地域の情報発信と共有を図り、地域イベントなどの掲示や地域活動を紹介する</li> <li>・キッチン機能を活かし、食育活動や食を通じて、食を学び、コミュニケーションを深める</li> </ul>		・書架や設備等の配置転換ができるように、設備機器 (OA フロア、コンセントの充実など)を工夫して整備すること。なお、書架の配置は任意とする ・キッチンを整備すること(W2,700mm 程度の対面型独立システムキッチンとし、流し台と3 ロコンロ、オーブンレンジ、食洗器のビルトインタイプを組み込むこと) ・キッチンには給湯設備を設け、混合栓を整備すること ・イベント等で発生するにおいの拡散を防ぐ換気設備を必要に応じて整備すること ・なお、キッチン機能は1式(1部屋)を想定している	・イベント等で利用が想定される什器・備品等を保管する棚などが必要な場合は提案を求める ・ディスプレイを設置すること(仕様は諸室の機能や規模等にあわせて提案すること) ディスプレイの数や可動の有無は問わないが、可変的な空間で、様々な利用ができるように図ること ・ <del>キッチンを整備すること(W2,700mm程度の対面型独立システムキッチンとし、流し台と3 ロコンロ、オープンレンジ、食洗器のビルトインタイプを組み込むこと)</del> ・ その他、貸出し用機器や什器・備品を用意する場合は、盗難防止措置を講じること
こまつ			<mark>感』</mark> など		<ul> <li>・・キッチンを使った食を通じた交流会の場</li> <li>・・地域の情報発信と共有</li> <li>・・地域イベントの掲示や地域活動の紹介</li> <li>・・プレゼンテーションが行える空間 など</li> <li>✓ キッチンを使った食を通じた交流会の場</li> <li>✓ 地域の情報発信と共有</li> <li>✓ 地域イベントの掲示や地域活動の紹介</li> <li>✓ プレゼンテーション</li> </ul>		
こまつコモンズ	地域の 化 ・編集	収蔵庫(共通)		・市の歴史や文化を象徴する貴重な資料を体系的に収集・保管(デジタル化含む)し、次世代に継承することで、文化遺産や文化資源を保護し、学術的な価値を高めることを再りない。適切な保存状態を維持するため、適切な保存調整可能な空調、調光可能な照明など)	・各収蔵庫は、将来の追加収蔵を考慮すること 積層棚などの収容備品の活用により、空間を有効活用することで、4割程度の収容余力を確保すること	・収蔵庫内の温湿度設定は、年間を通して 22℃±+2℃以下、湿度 55%±5%となるように整備すること ・温湿度管理用のスイッチは収蔵庫内での手動操作と外部操作(職員常駐場所での遠隔操作及び管理可能)ができるように整備すること ・温湿度モニタリングを整備すること ・ 気密性、耐火性などについて十分に留意すること ・ 気密性、耐火性などについて十分に留意すること ・ 外気や雨水の影響を受けないよう配慮すること ・ 外気や雨水の影響を受けないよう配慮すること ・ 味材、壁材等は油や粉塵等の発生のおそれのないものを整備すること ・ 株材、壁材等は油や粉塵等の発生のおそれのないものを整備すること ・ 収蔵庫への出入口は基本的に 1ヵ所で整備すること ・ 収蔵庫配は防火扉とし、前室-廊下間に 2時間耐火、前室-収蔵庫間に 30分耐火で整備すること ・ 収蔵・収蔵・収蔵・収蔵・できる器具を設置すること ・ 収蔵・被照射物の損傷を低減できる器具を設置すること(LED 照明を基本とし、個別調光機能を有する) ・ 全収蔵庫の入口部分に ID 認証用設備を整備し、限られた職員のみが入出退できるセキュリティ対策を行うこと ・ 不安定な作品を収蔵する場合は、地震等による転倒防止の対策を行うこと ・ 漏電防止のため、収蔵庫内の機器類の電源は、収蔵庫外から切ることができるように整備すること	・収蔵品は、参考資料8「博物館収蔵品一覧」)を確認の上、棚等の什器を設置し、適切な収蔵環境を整備すること(収蔵庫内の棚等の什器類の配置は、提案によるものとし、契約締結後に市と協議すること)

大項目	中項目	小項目	機能 <mark>例</mark>	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること		応するために、整備すべきこと 水準②)
目		4 VE	DAILE V.		(要求水準①)	設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
		特別収蔵庫 【150 ㎡以上】		・歴史資料、美術資料、自然資料(イヌワシ、カモシカなど貴重な剥製)を収蔵する。 ・特別収蔵庫に収蔵する資料の種類と点数を下記に示す ✓小松市立博物館の歴史 資料:約5,000点(デジタル資料を除いた紙資料など) ✓美術資料:800点 ✓貴重な剝製:10点程度 ✓小松市立図書館所蔵の古文書・和漢書などの和紙刊行物:2,000点 ✓森山啓氏に関連した貴重資料(生原稿):770点		24 時間稼働する恒温恒湿空調(個別空調)を整備すること     内壁と躯体との間に空気層を設けた二重の床壁天井構造とし、二重構造部分の空気層も空調を行うこと     収蔵庫扉を整備すること(サイズは内寸 H2,500mm、W2,500mm 以上)	——————————————————————————————————————
		一般収蔵庫 【300 ㎡以上】		<ul> <li>・主に民俗、自然資料を収蔵する</li> <li>・魅せる収蔵庫に対応できる資料の種類と点数を下記に示す</li> <li>✓動物剥製:約100点</li> <li>✓鳥剥製:約1,300点</li> <li>✓昆虫標本:約13,000点</li> <li>✓格物標本:約15,800点</li> <li>✓格居直氏から寄贈を受けた「松居直氏から寄贈を受けた「松居直コレクション」:11,206点</li> <li>✓森山啓氏に関連した資料(書籍:2,072冊、寄贈品:2,265点)</li> </ul>		<ul> <li>温湿度管理が可能な空調(個別空調)を整備すること</li> <li>収蔵庫扉を整備すること(サイズは内寸 H2,500mm、W1,800mm 以上)</li> <li>一般収蔵庫の一部をガラス張りなどとし、一般利用者が観ることができる「魅せる収蔵庫」を整備することただし、光環境等に脆弱な収蔵品は外光が当たらない箇所に保管することまた、ガラス部分の防火区画は常時開放式のシャッターを整備すること。収蔵品の観覧方法の詳細は、提案による</li> <li>「魅せる収蔵庫」には、収蔵資料をデジタルで魅せる仕掛け(サイネージの活用など)について、提案すること</li> </ul>	・積層棚を整備すること
		一時収蔵庫 【50 ㎡以上】	_	・借用物品、展示用搬送資 料等を収蔵する	_	・温湿度管理が可能な空調(個別空調)を整備すること ・内壁と躯体との間に空気層を設けた二重の床壁天井構造とし、二重構造部分の空気層も空調を行うこと ・収蔵庫扉を整備すること(サイズは内寸 H2,500mm、W1,800mm 以上)	
		収蔵庫前室 【10 ㎡】	_	・収蔵庫内に庫外の空気が 直接入らないようにして、 温湿度環境の変化を防ぐ ※前室の面積は、小項目 「博物館バックヤード 【200 ㎡以上】」の中に含 まれるものとする 各機能の整備上の観点か ら、やむを得ない場合は、 各収蔵庫面積(計500 ㎡ 以上)の内数に含めるもの とする	_	・各収蔵庫と兼用してもよい ・職員(学芸員)が快適な環境の下で作業でき、かつ、収蔵庫と外部の温湿度環境の差を緩和し、収蔵庫内の安定した温湿度を保てる空調設備を整備すること ・展示機能との間の動線に配慮し、資料を安全に移動できるように配慮すること ・扉サイズは内寸 H2,500mm、W2,500mm 以上で整備すること ・データベースと接続できるように、LAN 設備(Wi-Fi 機能)を整備すること	

大項目	中項目	小項目	項目 機能 <mark>例</mark>		空間の特徴、役割、使い方により求めること		応するために、整備すべきこと 水準②)
目					(要求水準①)	設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
		博物館バックヤード 【200 ㎡以上】	バックヤード機能 (展示設備保管、 展示作業)	・企画展用の展示設備や備品を保管する ・資料の搬出入や荷解作業を行う ・展示室のバックスペースとして、展示替えので使用する ・受入れ資料のでは認いのでは、受力のでは、受力のでは、できるのでは、できるのでは、できるのでは、できるでは、できるでは、できるが、できるが、できるが、できるが、できるが、できるが、できるが、できるでは、できるできる。 ・企画展のできるでは、できるできるでは、できるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる。できるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで		・職員(学芸員)が快適な環境の下、作業ができるように、空調設備を整備すること ・トラックヤード及び搬出入用エレベーターと隣接させて整備すること ・トラックヤードとの境界部に、排気ガス遮断用の電動シャッターと人の出入口となる扉を整備すること ・燻蒸機能を持ったテントを置けるスペースや排気設備機器を整備すること ・十分な天井高を確保し、収蔵品の搬出入に対して梁や配管等が障害とならないよう配慮すること ・台車等の置き場が荷解作業の支障にならないよう配慮すること ・気密性、耐火性などについて十分に留意すること ・外気や雨水の影響を受けないよう配慮すること ・ 虫等による生物被害対策の徹底を行うこと ・ 執務室からのアクセスに配慮すること ・ 展示室にアクセスしやすい位置に整備すること ・ 展示台や展示ケースを収納するのに十分な広さを持つ空間を整備すること ・ 扉サイズは内寸 H2,500mm、W2,500mm 以上で整備すること	・工具棚や作業台を整備すること
			トラックヤード	※市民ギャラリー、書籍等の 搬出入口としての機能も 兼ねる ※複合施設内部に整備する のではなく、風雨や紫外線 を防ぐ庇などを設け、外気 の影響を受けない荷解場 へつながるものとする		<ul> <li>搬出入用トラック(4t 程度)から作品の搬出入が安全かつ迅速にでき、風雨を防ぎ、紫外線を遮る庇などを整備すること</li> <li>トラックヤードへのアクセス通路はできる限りフラットとして整備すること</li> <li>トラックヤードと荷解場などの屋内との境界部に、シャッターに加え、シャッター閉鎖時の出入口となる扉を整備すること</li> <li>屋内の床面と段差が生じる場合は、台車用傾斜路を整備すること</li> <li>搬出入用エレベーターに作品を円滑に搬出入できるように動線を工夫すること</li> </ul>	

			・地震発生時などの緊急時に、避難に支障が生じないよう、揺		・プロジェクターを天井に設置すること
		動壁などによって自由に 壁面を仕切ることが可能	れや衝突に対して安全性や安定性のあるもので整備すること ・ 観覧者の興味や利用形態ごとに、複数の順路を線でつなぐこ		設置の位置、数等の仕様は提案による ・ <del>壁面や移動間仕切りには、ピクチャーレールを設置すること</del>
		な空間とする	とができるような空間として整備すること	ること	・観覧者の出入口には、入退場ゲートを設置すること。二次
		1-11	・展示品によっては、書架やパソコン・大型モニター・可動式プロ ジェクター等の映像機器を設置すること	・壁面や移動間仕切りには、ピクチャーレールを設置するこ	元バーコード等による入場など、デジタル技術の活用については、提案による
		特別展を開催する	J I J J J J J J J J J J J J J J J J J J	・壁紙は、展示品を平行又は均等に並べる際に、効率的に	・移動可能な展示ケースを下記のとおりに備えること <mark>。なお、</mark>
		・「地域の歴史文化の集積・編集」機能として、展示資		作業できる仕様のものを整備すること(見えにくい目盛り など)	エアタイト仕様は不要である ✓ 平型覗きガラス展示ケース(6~8台)
		編集」機能として、展小員 料に限らず、まちの歴史や			<ul><li>✓ 平空帆きカノへ展示ケース(0~8cm)</li><li>✓ 縦型ガラス展示ケース(6~8cm)</li></ul>
		「ヒト・モノ・コト・場所」も		すること(展示替えの際の作業用ルートと観覧者用ルート	
		展示の一部と捉え、「視える化・触れる化」により博		が交差しないよう計画する) ・ 24 時間空調(個別空調)を可能とすること	・展示用のサイコロ型ディスプレイ(1 面が開いた 5 面体)を 10 点備えること。汚れにくい塩ビ系のクロスとする。サイズ
		物館機能を身近に感じる		・温湿度設定は年間を通して 22℃±+ <mark>2</mark> ℃以下、湿度	は、提案による
		ことができる工夫を図る ・ 体験・体感も意識した企画		55%±5%となるように整備すること ・温湿度管理用のスイッチは、展示室内での手動操作と外	
		展示(特別展・企画展)や、		部操作(職員常駐場所での遠隔操作及び管理可能)がで	
		日常的に変化する小さな 展示により、訪れるたびに		きるように整備すること ・ 温湿度モニタリングを整備すること	
		新しい発見がある魅力的		・展示室の入り口に、展示室全体の適切な温湿度管理を	
		な展示空間を市民と共創		行うための扉を整備すること	
		する		・来館者が利用する出入口の扉は、内寸 W1,800mm 以 上とすること	
				・展示品保護の観点から、展示室は自然光の影響を受け	
				ない空間として整備すること ・ 展示照明は、下記に示すものを整備すること	
				✓ 照射物(展示品)の損傷を低減できる器具を設置するこ	
				と(LED 照明を基本とし、個別調光機能を有する) ✓ライティングダクトは、壁面(移動間仕切りを含む)に展	
				示された展示物を照射する照明配置の微妙な調整が	
展示機能 【300 ㎡以上】	展示室			可能となるように整備すること ✓ ライティングダクト等の配置、数量、仕様等については	
[300 mx±]				提案すること	
				✓ ベース照明は、展示計画を妨げないデザインとし、維持 管理しやすいものとすること	
				✓ 照射方法は、提案すること	
				・映像作品等の展示にも対応できるよう十分な電源と配電	
				盤からの配線ルートを整備すること ・ コンセントは、多様な展示形態に対応できるよう床面に等	
				間隔に床面積 25 ㎡に 1 か所以上設置すること	
				・単相及び三相 200V にも対応できる電源盤を当該スペース近辺の目立たない位置に設置すること	
				・天井を設ける場合、その強度及び材質構造は、吊り下げ	
				の展示を行う展示品に配慮すること ・天井高の高い大空間である場合は、効率的な空調方式	
				を設置すること	
				・床の埃が舞い上がり、作品に付着することを避けるため、 空調の吹き出し口と吸い込み口の設置場所に配慮する	
				こと	
				<ul><li>・ バックヤード機能(展示作業)に近接させて整備すること</li><li>・ バックヤード機能(展示作業)からのルートで扉を設ける</li></ul>	
				- ハックヤート機能(展示作業)からのルートで扉を設ける 場合、扉サイズは内寸 H2,500mm、W2,500mm 以	
				上で整備すること ・ 死角が生じないように、適切な位置に防犯カメラを設置	
				・	
				・観覧者の動線からの埃及び虫の侵入を防ぐ対策を行う	
				こと ・展示室内の壁面2面に作り付け非移動式(固定)の壁面	
				展示ケースを設けること <mark>。エアタイト仕様は、不要である。</mark>	
				<ul><li>・壁面展示ケースの前は、可動壁で覆うことができるものとすること</li></ul>	

大項目	中項目	小項目	機能例	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること (要求水準①)	要求水準①の空間整備に対応するために、整備すべきこと(要求水準②)	
日						設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
	体験の共有・交流	多目的スペース (オープン型ホール) 【有料】 ★●	<ul><li>・ワークショップ</li><li>・市民講座</li><li>・展示会・発表会</li></ul>	・学びの場・交流(体験の共 有・交流、知・文化の共有) の一つの場として、手芸、 料理、プログラミングなど のワークショップの開催、 専門家を招いた講座、市 民の作品展示や学生の研 究発表など発信する展示 会・発表会を行う	・イベント時は最大 200 人程度が集まって活動ができるように整備すること ・講演や講座、セミナー、ワークショップ、会議等が開催できるよう、可動設備する什器・備品(ディスプレイやパーテーション)や可動椅子、収納可能な什器、床の段差や階段状のベンチ等の工夫により、どこからでも見やすいようにすること  【活動例】 ・講演会やセミナー、ワークショップ、会議など ・ 固定又は可動式の什器・備品等を用いて、利用者のニーズに合った使い方ができるように整備すること ・ 固定化された空間ではなく、様々な活動(市民の作品展示や学生の研究発表等)に柔軟に対応できるように整備すること  【活動例】 ・市民の作品展示や学生の研究発表など ・ オープンな形で、誰もが視認できる空間を整備すること ・ 多目的スペースの位置や連携する機能の組合せ等は、提案を求める	<ul> <li>活動や利用目的に応じて、可動壁を用いて、空間を分割できるように整備すること</li> <li>利用目的によっては、閉鎖的な利用もできるように配慮すること</li> <li>空間の分割に合わせて、空調や照明、コンセントが各々の空間で利用できるように整備すること</li> <li>様々な機器類の配置や移動に対応できるように、設備機器(OA フロア、コンセントの充実など)を工夫して整備すること</li> <li>講演会などの大きな音が出るイベントの使用があっても、周辺機能等の静寂を保つよう整備すること</li> <li>イベント時等に利用するスクリーンやディスプレイ(可動式)、パーテーション等の什器・備品を収納できるスペースを整備すること</li> </ul>	あわせて提案すること) ・ また、可変的な空間で、様々な利用形態に対応できるように図ること ・ イベント等で最大 200 人程度が参加できることを想定した、可動椅子や机を整備すること
		カフェ (付帯事業) ★●	カフェ	別紙 10「カフェの設置・運営業務に関する要求水準」 のとおり	別紙 10「カフェの設置・運営業務に関する要求水準」のとおり	別紙 10「カフェの設置・運営業務に関する要求水準」のと おり	別紙 10「カフェの設置・運営業務に関する要求水準」のとおり

大項	中項目	小項目	機能 <mark>例</mark>	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること		応するために、整備すべきこと 水準②)
日					(要求水準①)	設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
	発信・表現	市民ギャラリー 【300 ㎡以上】 【有料】 ★●	市民ギャラリー	・「発信・表現」機能として、 市民が主役となって、展 示・発表などを行う場を支 える ・ 共用空間と一体的な運用 も想定する	<ul> <li>分かりやすい場所に整備すること</li> <li>展示会の規模、内容等に応じて、可動壁や可動設備する什器・備品(ディスプレイやパーテーションなど)を用いて空間を分割できるように整備すること</li> <li>博物館の大規模な企画展の開催時には、第二会場として使用することも想定しているため、分散して配置せず、300 ㎡程度を1箇所に配置すること</li> <li>可動壁を設ける場合は、展示壁にもなるように整備すること</li> <li>【活動例】下線部に対応することは、必須とする・市民の文化活動や創作・研究活動、お茶会、ミニコンサート</li> <li>他の機能やスペースと一体的な運用ができるように整備することー体的に運用する他機能の種類やその方法・仕様等については、提案すること・施設全体で一体感を感じるレイアウト配置や空間を演出できるように整備すること・活動や利用目的に応じて、可動壁や可動設備する什器・備品</li> </ul>	<ul> <li>・市民の作品発表会等に活用できる十分なスペースを整備すること</li> <li>・告知、活動報告ができるような掲示スペースを整備すること</li> <li>・固定壁、可動壁には、出入口と干渉する部分を除き、展示品を展示するためのピクチャーレールなどを整備すること</li> <li>・可動設備やピクチャーレール等の数量、仕様等については提案すること</li> <li>・油絵など、においの強い素材の使用も想定し、十分な排気機能を整備すること</li> <li>・市民の文化活動や創作、研究活動等にも対応できるような空間整備を提案すること</li> <li>・展示照明は、下記に示すものを整備すること</li> <li>・展示照明は、下記に示すものを整備すること</li> <li>・知別物(展示品)の損傷を低減できる器具を設置すること(LED 照明を基本とし、個別調光機能を有する)</li> <li>・ライティングダクトは、壁面(移動間仕切りを含む)に展示された展示物を照射する照明配置の微妙な調整が可能となるように整備すること。ライティングダクト等の数量、仕様等については提案すること</li> </ul>	<ul> <li>・ギャラリーの使用者が休憩できる場所は提案による</li> <li>・その他、貸出し用機器等を用意する場合は、盗難防止措置を講じること</li> <li>・活動や利用目的に応じて、可動壁や可動するディスプレイやパーテーション等を用いて、空間を分割できるように整備すること</li> </ul>
こまつキャンパス					(ディスプレイやパーテーション)等を用いて、柔軟な空間活用ができるようにすること ・展覧会の入場者のみならず誰もが気軽に立ち寄れる開かれた空間を整備すること ・ギャラリー利用者(見学者)と搬出入動線が煩雑に交錯しないように配慮すること ・市民ギャラリーとしての利用がない場合は、占有空間として別	<ul> <li>✓ベース照明は、展示計画を妨げないデザインとし、維持管理しやすいものとすること</li> <li>・映像作品等の展示にも対応できるよう十分な電源と配電盤からの配線ルートを整備すること</li> <li>・様々な機器類の配置や移動に対応できるように、設備機器(OA フロア、コンセントの充実など)を工夫して整備すること</li> <li>・コンセントは、多様な展示形態に対応できるよう床面に等間隔に床面積25㎡に1か所以上設置すること</li> <li>・大型展示物の搬出入に対応するため、4tトラックが寄りつける広さを整備すること</li> <li>・市民ギャラリー用の梱包材保管スペースを、博物館バックヤードと共用することを前提として確保すること</li> <li>・市民ギャラリー用の梱包材保管スペースの確保に努めること</li> </ul>	
	創造	クリエイティブスタジオ ★ 【有料】	<ul> <li>作品制作</li> <li>ワークショップ</li> <li>プログラミング【任意】</li> <li>デジタルラボ【任意】</li> <li>など</li> </ul>	ともにコミュニティをつくり、他のコミュニティとも交流しながらアウトプットしていくための機能を持つ・様々な機能とつながり、新しいコトを生み出す場となる・リビングラボ等と連動し、生まれたアイデアのプロトタイプを創るなど、リビングラボをはじめとした他機能と連携できる・様々なジャンルの実演芸	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<ul> <li>・映像制作・編集等により、他機能やスペースの様々な活動に支障が出るような大きな音が出る恐れがある場合は、遮音・防音等の対策を行うこと</li> <li>・クリエイティブ活動に必要な機器や設備、道具等を整備すること</li> <li>・クリエイティブな活動を支えるデジタル機器、AV機器等の利用を考慮し、適切な位置や場所に十分な電源を整備すること</li> <li>・デジタル機器やパソコン利用など様々な機器類の配置や移動などに対応可能なように整備すること(OA フロア、コンセントの充実など)</li> <li>・スタジオ外部から内部の活動が見えるように整備すること</li> <li>・油絵など、においの強い素材の使用も想定し、十分な排気機能を整備すること</li> <li>・製作したモノ・コトをスタジオ外部に発信できるような提案を求める(設備)</li> <li>・その他、目的に沿った交流や創作活動に必要と思われる機能を整備すること</li> </ul>	・その他、活動内容に沿った道具を設置すること

大 項 中項目	小項目	機能 <mark>例</mark>	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること		応するために、整備すべきこと 水準②)
日				(要求水準①)	設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
		<ul> <li>て、個人の成長やグループの活動を支援する・個人の成長、グループ活動さらには心身の健康に貢献する、重要な役割を担う</li> <li>・どのような活動が望ましいかを具体的に想定し、その活動を支援すること・仕様や確保すべき基準値は提案すること・パフォーマンスを行うために必要な設備機器(ト、AV 設備、音響設備など)を十分に整備するできるように整備するできるように整備をできるように整備をできるとし、必須とする・音楽系(合唱、吹奏楽、軽音、ボイストレーニングなど)、・グンス系(各種ダンス、バレエなど)・スタジオ外部からスタジオ内部での活動が見、整備すること</li> </ul>	音・防音、床衝撃音の遮断性能、振動等を抑制するよう に整備すること ・ 仕様や確保すべき基準値は提案すること ・ パフォーマンスを行うために必要な設備機器(コンセン	<ul> <li>移動が容易なテーブル、椅子、ホワイトボードを設置すること</li> <li>プロジェクター等の映像投影機器を設置すること</li> <li>その他、活動内容に応じた什器・備品を整備すること</li> </ul>		
	パフォーマンススタジオ 【有料】		ドラムセ (例:将来の壁面鏡設置のための下地を入れる) スタジオ外部からスタジオ内部での活動が見えるように 整備すること その際、音、振動等がスタジオ外に漏れないように整備 り、ダン	【整備例】 下線部を導入することは、必須とする ・ドラムセット、アップライトピアノ、アンプ、ミキサー 、マイクスタンド ・録音・再生が可能な音響機器・スピーカー ・鏡 (壁面の一部・収納式など) ダンスバーや手すり、ダンスシート、ヨガマット ・ハンガーラック ・掃除機、モップ		
	ティーンズスタジオ <b>★</b>		など多様な活動を行える よう支援し、個人やグルー プで安心して過ごせる居 場所を提供する ・ティーンズ世代の夢や可 能性を広げ、人生を豊か にする勉強や読書環境を 整える ・気軽にみんなで楽しく集 い、新たな出会いや体験 が生まれる空間となること	<ul> <li>10代の子どもたちの自主的な活動拠点となる機能を持つ</li> <li>子どもたちが気軽に集える、新たな出会いや体験が生まれる空間として整備すること</li> <li>若い年代が興味を持つテーマでの学びや創作等のティーンズ向けワークショップを行うことができる空間を整備すること</li> <li>ティーンズ世代に好まれるおしゃれな空間を整備すること</li> <li>【活動例】下線部に対応することは、必須とする・ボードゲームやカードゲーム・パズル・パソコン(スマートフォン)ゲーム、AR/VR、映画・映像作品鑑賞・自習・グループ学習、交流イベント</li> </ul>	タル機器の使用に対応できるように整備すること(Wi-Fi 環境、コンセント、USB ポートの充実など)	<ul> <li>ボードゲームやトランプ、その他コミュニケーション玩具等を整備すること</li> <li>アート、音楽、ファッション、進路等のティーンズ世代のニーズに即した資料を整備すること</li> <li>ソファやクッションなど、リラックスできる什器・備品を整備すること</li> <li>その他、ティーンズがスタジオ内で居心地よく過ごせる什器・備品等を提案すること</li> <li>【整備例】</li> </ul>
			を目指す	・ <u>軽い運動</u> (卓球、ビリヤード など) ・手芸、工芸、その他 <u>交流イベント</u> など		・雑誌・漫画などの図書類 ・卓球、ビリヤード ・将棋、囲碁、ボードゲーム、カードゲーム ・映画(アニメ)鑑賞ブース ・ドリンクバー(自動販売機)

大 項 目   中項目   小項目   機能 <mark>例</mark> 基本的な考え方   空間の特徴、役割、使い方により求めること (要求水準①の空間整備に)	<ul> <li>什器・備品(建築に付随しない整備)</li> <li>・乳幼児用の土足禁止のスペースを配置する場合は、靴箱など必要と考えるものを整備すること</li> <li>・ 什器・備品等の角で怪我をしないような、安全面に配慮した仕器・備品類を整備すること</li> </ul>
遊べるスペースとする   ること ・ 靴を脱いで使用する空間を設ける場合は、床仕上げ材	など必要と考えるものを整備すること ・ 什器 <mark>・備品</mark> 等の角で怪我をしないような、安全面に配慮した
を利用できるよう。子ども の見がリサービスや、遊さかできる空間と連携すること かできる空間と連携すること かできる空間と連携すること から変した学びのプログス により期間土・子ども同す。 と思ん広場・テラスなどの屋外空間とつなげる (出入りはキッズスペース から後令を提供する) を進した学びのプログス により期間土・子ども同す。 と思ん広場・テラスなどの屋外空間とつなげる (出入りはキッズスペースのみから) など (活動房) セラー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・その他、キッズルームに必要な什器・備品等については、提案を求める ・なお、大型の遊具等は不要とする

大項目	中項目	小項目	機能 <mark>例</mark>	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること		応するために、整備すべきこと 水準②)
目					(要求水準(1))	設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
	活動支	が支 ビジネス支援スペース ★  ・ リビングラボスペース【有料】	機能としての役割を担う機能を持つ ・対話と活動の場となり、市民共創によるまちづくりの拠点を目指す ・地域課題解決や新たな価値が生まれる場として機能を持つ ・「こまつベース」、「こまつコ	型図書館の中心的なとしての役割を担うを持つと活動の場となり、市創によるまちづくりのを目指す 課題解決や新たな価 生まれる場として機等つつペース」、「こまつコペリ、「こまつコペリ、「こまつコペリ、「こまつコペリ、「こまつコペリ、「こまつコペリ、「こまつコペリ、「こまつコペリ、「こまつコペリ、「こまつコペリ、「こまつコペリ、「こまつコペリ、「こまつコーペリー・大学を整備すること (別紙9「こまつリビングラボ連携業務に関する要求水準」おり) **** ・ 振わいセンターの職員(1~2名程度)がコミュニティマネー・マーペースを確保すること **・一として常駐するためのスペースを確保すること **・一として常駐するための入ペースを確保すること **・一として常駐するための機能として設置すること **・フリー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファ	設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備) ・目的に応じた空間や広さとするために、可動設備や可動・壁を整備すること ・リビングラボで利用するディスプレイ、パーテーション等の可動する設備や <del>家具・</del> 什器・備品等を収納できる収納機能施設を設ける整備すること ・デジタル機器やパソコン利用など、様々な機器類の配置や移動等に対応可能なように整備すること(OA フロア、コンセントの充実など) ・パソコンやタブレット利用ができる環境を整備すること ・椅子や机、可動設備の保管空間の確保に努めること	一・ディスプレイを設置すること(仕様は、諸室の機能や規模等にあわせて提案すること) ディスプレイの数や可動の有無は問わないが、可変的な空間で、様々な利用ができるように図ること ・自由に動かせることができる机や椅子を整備すること ・ソファや書架等の什器による変化に富んだ空間の充実を図ること ・その他、貸出し用機器等を用意する場合は、盗難防止措置を講じること ・個別席を用意する場合は、各席でプライバシーが確保できる席も整備すること ・整備に必要な機能を満たす什器・備品等については、提案を求める ・その際、利用者の使い勝手や利便性が向上するよう努めること	
コンセプト共有	共創	リビングラボ <del>【有料】</del>	<ul> <li>リビングラボスペース【有料】</li> <li>コワーキングスペース【有料】</li> <li>ビジネスライブラリー【有料か無料かは提案による】</li> <li>ミーティングルーム機能【有料】【任意】</li> <li>ワークラボ【有料】【任意】</li> <li>など</li> </ul>		(活動例)		

大項 中項目	小項目	機能 <mark>例</mark>	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること (要求水準①)	要求水準①の空間整備に対応するために、整備すべきこと (要求水準②)	
目「常日					設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
				・エントランスは、未来型図書館の情報の入り口として、複合施		・ AED を設置すること
				設の基本情報(フロアマップ、書架配置など)に誰もがアクセス	総合案内は、特に、ユニバーサルデザインに配慮すること	<u> - エントランス付近に、総合案内を設置すること</u>
				できるように整備するとともに、複合施設内で実施するイベン		
				ト等を効果的に紹介できるように整備すること。	サイネージを整備すること	・出入口付近には、傘立て等を設け、雨天時の来館もしや
				・エントランスは、複合施設内の様々な機能と連携でき、一体感		いように必要な措置を講じること
				を感じる空間を整備すること。また、 <mark>芦城</mark> 公園や外部との連続 性を感じられるような開放的な空間とすること。	・ すともや厚かい者利用者にも配慮した、受利や休息スペーニスを整備すること	<del>↑-適切がラ台建的な位置に各種サインを整備すること</del> ・エントランス付近 <mark>又は他の大項目に位置づけられるスペ</mark>
				・複合施設内外でのイベントや企画展等の待合空間として、十		
		・エントランス		分な滞留スペースを整備すること	置すること	ること(チケット販売、施設予約、決済など)
		• 受付	・レファレンス・レフェラル機 能に加えて、図書館と博物	・ 次の活動ができることを必須として整備すること	<ul><li>利用者が利用しやすいように、荷物を預けることができる</li></ul>	
		<del>3 インロッカー</del>	能に加えて、凶音朗と博物館の展示や資料を一体化	▼ 図書館の蔵書やアーマ配架と連携した企画	ような措置を講じること(コインロッカーを整備するなど)	
		・エレベーターホール	した空間を設け、利用者	: <u> </u>	・大型作品の展示にも対応するため、搬出入経路や床荷	
		・ロビー	が自然な流れで両機能の	✓ 多様なメディアの活用	重・床材は適切に整備すること	
		・ <mark>コインロッカー【任意】</mark>	コンテンツを楽しめる	I to (to pa)	・ (搬入扉サイズ W2,500mm×H2,500mm 程度)	
		など		<del>【整備例】</del> ・図書館の蔵書やテーマ配架と連携した企画	<ul><li>作品の展示に対応できるように、ピクチャーレールやスポットライト等を整備すること</li></ul>	
				・ <u>博物館の小さな展示</u>	・複合施設内で実施中のイベントや企画展等を効果的に	
				・多様なメディアの活用	紹介できるように整備すること	
					・動線や視認性に配慮した位置に、エレベーターや階段を	
					整備すること	
					・その他、利用者にとって有益となる設備、仕上げ、スペー	
					ス等を提案すること	
				・利用人数等を想定して、適切な位置に適切な分のトイレを整	【共涌】	<ul><li>男女ともベビーベッド、ベビーチェアを整備すること</li></ul>
その他	おもてなし			備すること	・全て洋式で温水洗浄暖房便座とし、便座を消毒できる器	
他	(その他機能①)			<ul><li>分かりやすいサインを設置すること</li></ul>	具を設置すること	・ <del>乳幼児用トイレのあるスペースには、</del> 男女トイレ・乳幼児ト
					・内側から施錠することができ、使用中であることが外部	<mark>レ・多機能トイレの全てに</mark> おむつ交換台を設置すること
					に分かるように整備すること	
		<ul><li>トイレ全般</li><li>乳幼児用トイレ</li><li>多機能トイレ</li></ul>			・床仕上げは、防滑性があり、乾きやすく、清掃しやすい素	
					材で整備すること ・ 冬場にも温かいお湯で手を洗うことができるように、給湯	
					・ 今場にも温かいわ場で子を洗りことができるように、 稲場 設備を整備すること	
					・女性用にはパウダーコーナーを整備すること	
					【乳幼児用トイレ】	
					・乳幼児が利用しやすい高さや大きさで整備すること	
					・保護者が付き添って、乳幼児の排泄の手伝いができるス	
					ペースを整備すること	
					【多機能トイレ】	
					・ オストメイト対応とする多機能トイレは、1か所以上整備す ること	
					・ その他の多機能トイレは、各階に1か所以上整備すること	
					CONTRACTOR OF THE PROPERTY OF	
		授乳室		・ 利用者が安心して利用できるように、プライバシーに配慮した	<ul><li>可能な限り、主に子どもが利用する機能やキッズルーム</li></ul>	
				空間を整備すること	の近くに整備すること	
					・授乳室は、利用者が内側から施錠できるように整備する	
					こと	<del>-</del>
					・ ミルクのための湯を沸かすときに使用する流し台及び湯 沸かしスペースを授乳室に隣接して整備すること	
					・調乳するための、給湯設備を整備すること	
		***************************************		でははは、 ひんとうとう 小口の女人 一口の 大人 田 一口		

大項 中項目目	小項目	機能 <mark>例</mark>	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること (要求水準①)	要求水準①の空間整備に対応するために、整備すべきこと(要求水準②)	
Ħ					設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
	関係者以外立ち入り禁止 (その他機能②)	<ul> <li>・執務室</li> <li>- 主催者控室</li> <li>・会議室</li> <li>・職員向け更衣室</li> <li>・給湯室</li> <li>・救護室</li> <li>・ごみ集積所</li> <li>・主催者控室【任意】</li> <li>・職員向け休憩室【任意】</li> </ul>	_	<ul> <li>複合施設を管理運営する上で必要だと考える室(機能)を整理し、整備すること</li> <li>管理機能関連の諸室の参考一例を左記の機能列欄に列記する</li> <li>管理動線と一般利用者動線と交錯がないように配慮することまた、博物館機能へ展示品等を運ぶ動線や警備関係諸室など、セキュリティ対策や情報の取り扱いなどに十分留意すること</li> <li>各種、関係者立入り禁止機能を整備する場合は、要求水準②に記載する人数や各種条件、その他要求事項を満足するように適切に整備すること</li> <li>ごみ集積所は、分別回収対応とし生ごみの臭気対策を行い、小動物等に荒らされないよう対策すること。また、屋外用コンセント・照明・給水・排水を整備すること</li> </ul>	<ul> <li>(執務室など】</li> <li>・執務室は、市学芸員も含めた共用とし、快適な事務空間として整備すること(市学芸員は3~6人を想定している)</li> <li>・執務室は、フリーアドレス制を基本とするが、セキュリティ対策を講じた設えとして整備すること</li> <li>・執務室は、博物館機能の収蔵庫や展示室、図書館機能の閉架書架等へのスムーズな動線確保に配慮すること</li> <li>・会議室等を設ける場合は、執務室との関係性や動線に配慮すること</li> <li>・デジタル機器やパソコン利用などの様々な機器類の配置や移動等に対応可能なように整備すること(OA フロア、コンセントの充実など)</li> <li>【その他関係者以外立入禁止諸室】</li> <li>・必要な諸室を想定し、適切に整備することその際、各室や各機能との関係性を考慮し、効率的かつ合理的な動線計画とすること</li> <li>【倉庫や博物館バックヤード機能を含めた収納機能など】</li> <li>・空のクレートなどの一時的な保管や、ユニークベニューとしての活用を目的とした器材や設備に対応する収納スペースを必要に応じて整備すること(例:器材や机、スタッキングチェアー)</li> <li>・整備に必要な機能を満たす設備及び什器・備品等については、提案を求める。具体的な広さや仕様については提案による</li> </ul>	
		設備関係諸室		提案による	提案による	提案による